

2019年7月16日

各 位

会 社 名 株式会社マツモトキヨシホールディングス  
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 松本 清雄  
コ ー ド 番 号 3 0 8 8 東 証 一 部  
問 合 せ 先 経 営 企 画 本 部 広 報 部 長 高 橋 伸 治  
(TEL : 0 4 7 - 3 4 4 - 5 1 1 0)

## 中華人民共和国香港特別行政区における ドラッグストア事業展開を目的とした現地法人の開設のお知らせ

当社は、2019年7月16日開催の取締役会において、中華人民共和国香港特別行政区（以下：香港という）においてドラッグストアを開発・運営するための事業推進を目的として現地法人の開設を決議し、海外調査を目的に設立されたマツモトキヨシ香港株式会社（以下：マツモトキヨシ香港）の全株式を取得し子会社化することを決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

### 記

#### 1. 目 的

マツモトキヨシホールディングスは、「1st for you. あなたにとっての、いちばんへ。」をグループ経営理念に掲げ、常にお客様の視点をもって、新たな付加価値の創造と心を込めたサービスを提供することで継続的な成長と企業価値の向上を図り、ドラッグストア業界のリーディングカンパニーとして更なる飛躍を目指しております。

このたびの現地法人開設は、当社グループの経営ビジョン・経営目標達成に向けた重点戦略の一つとして掲げる「積極的なグローバル展開の推進」に資するものであり、すでにタイ王国や台湾において展開している海外事業の拡大を意味するものであります。

当社が子会社化するマツモトキヨシ香港株式会社は、海外市場調査を目的として香港において設立された会社で、当社海外事業部門の設置に伴い、現在は事業活動を行っていない会社として維持・管理されております。

香港市場は、日本と同様に少子高齢化の傾向がみられる成熟した市場であり、現地のドラッグストアをはじめとして小売市場全体が厳しい競争環境にあるものの、美と健康の意識が高い多くの生活者によって日本の化粧品、健康食品を中心とした需要が見込まれております。

また、香港からの訪日外国人観光客の購買情報から、日本国内のみならず香港においても現地生活者へ向けた当社サービスや商品の提供機会として、親和性が高い市場であると考えております。

なお、香港における事業展開の具体的な内容に関しましては、今後検討してまいります。

## 2. 異動する子会社等の概要

### (1) マツモトキヨシ香港株式会社の概要

(1) 名 称	マツモトキヨシ香港株式会社 MATSUMOTO KIYOSHI (HK) CO., LIMITED	
(2) 主な事業内容	海外市場調査	
(3) 設立年月日	2007年	
(4) 本店所在地	501-02, Jubilee Centre, 18 Fenwick Street, Wan Chai, Hong Kong	
(5) 代 表 者	董事 丸岡 肇	
(6) 資 本 金	1,000 香港ドル (約 1.4 万円) ※2019年6月末現在	
(7) 発行済株式数	1,000 株	
(8) 株 主	松本 清雄 (100%)	
(9) 売 上 高	ございません。	
(10) 当社との関係	資本関係	該当事項はございません。
	人的関係	株主及び代表者は当社の役職員であり、関連当事者となります。
	取引関係	該当事項はございません。

## 3. 取得する株式数

(1) 異動前の所有株式数	0 株 (議決権所有割合 0%)
(2) 取 得 株 式 数	1,000 株
(3) 異動後の所有株式数	1,000 株 (議決権所有割合 100%)

## 4. 日程

(1) 取締役会決議日及び 株式譲渡契約締結日	2019年7月16日
(2) 異 動 予 定 日	2019年7月末 (予定)

## 5. 今後の見通し

当社の2020年3月期連結業績に与える影響は現在のところ軽微であります。

以上